

半 期 報 告 書

(第44期中)

自 2023年4月1日

至 2023年9月30日

住友三井オートサービス株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第44期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月15日

【中間会計期間】 第44期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 住友三井オートサービス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Auto Service Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 計

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下 晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5358)6311(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下 晋一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間		自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高	(百万円)	194,988	195,160	195,030	388,343	386,806
経常利益	(百万円)	12,496	16,253	16,247	24,633	27,957
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	8,152	10,306	10,385	15,325	17,601
中間包括利益 又は包括利益	(百万円)	8,600	12,150	12,930	17,068	19,233
純資産額	(百万円)	117,340	130,029	140,964	125,808	137,112
総資産額	(百万円)	849,446	808,795	826,468	836,153	809,861
1株当たり純資産額	(円)	3,761.12	4,130.58	4,440.43	4,012.18	4,339.35
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	281.32	348.29	350.99	523.33	594.85
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	13.1	15.1	15.9	14.2	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,968	30,371	△1,847	66,021	57,086
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,662	△889	△969	17,602	△2,112
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△54,769	△39,042	3,359	△86,679	△55,257
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	12,679	14,456	24,332	23,848	23,701
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	2,488 〔248〕	2,538 〔252〕	2,574 〔318〕	2,495 〔246〕	2,514 〔267〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 臨時従業員数は、派遣社員等を対象としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (百万円)	148,635	143,758	136,896	293,872	281,401
経常利益 (百万円)	10,222	12,391	12,589	18,156	20,227
中間(当期)純利益 (百万円)	11,258	8,491	8,706	16,120	13,823
資本金 (百万円)	13,636	13,636	13,636	13,636	13,636
発行済株式総数 (株)	35,189,377	35,189,377	35,189,377	35,189,377	35,189,377
純資産額 (百万円)	95,630	101,187	106,708	100,341	106,482
総資産額 (百万円)	769,139	713,423	716,622	745,488	710,575
1株当たり配当額 (円)	215.00	258.00	297.00	258.00	297.00
自己資本比率 (%)	12.4	14.2	14.9	13.5	15.0
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	1,648 〔149〕	1,671 〔163〕	1,693 〔209〕	1,632 〔152〕	1,650 〔174〕

(注) 1 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 臨時従業員数は、派遣社員等を対象としております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	2,574(318)

- (注) 1 当社グループは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員は、派遣社員等を対象としております。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車リース事業	1,693(209)

- (注) 1 当社は、自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員は、派遣社員等を対象としております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、アフターコロナ期に移行し、経済社会活動の正常化が進む中、内需は設備投資の回復に遅れが見られましたが、自動車の輸出が増加したこと等から、外需が成長率を押し上げました。企業の生産活動は業種別にみると、供給制約の緩和を受けて自動車が増産となった一方、世界的な財需要の低迷を受けて生産用機械を中心に幅広い業種が減産となりました。個人消費は外食や旅行等のサービス消費が緩やかに増加しました。

第1四半期（2023年4～6月）の実質GDP成長率は、前期比年率4.8%増と3四半期連続のプラス成長となりました。足元では日本銀行による2023年9月の全国企業短期経済観測調査において、大企業製造業の景況感を示す業況判断指数の水準は、円安に加え半導体不足の緩和を受けて、自動車の景況感が大きく改善したほか、原油価格の上昇が石油・石炭製品の景況感、食料品の値上げが食料品の景況感をそれぞれ改善させ、2四半期連続の改善となりました。しかし、先行きは利上げに伴う欧米経済の悪化や中国経済の回復の遅れ、足元の原油高・円安進行による原材料価格の再上昇等への警戒感から慎重姿勢の見通しとなりました。

企業収益については、製造業は供給制約の緩和による生産・輸出の回復を受けて、自動車を中心に2四半期連続の増益となりました。また、非製造業も宿泊等対面型サービス等が増収となり、好調を維持しました。

設備投資については、収益が好調な自動車等がけん引役となり製造業が堅調さを維持した一方、非製造業は前期に高い伸びとなった宿泊、飲食等、対面型サービスの反動減等により減少となりました。

このような環境の下、当中間連結会計期間における当社グループの業容は、契約実行高が1,168億45百万円（前年同期比30.2%増）、営業資産残高は6,747億28百万円（前連結会計年度末比86億2百万円増）となりました。

損益面においては、前年の中古車市場高騰の反動により、リース満了時におけるリース車両の売却額が前年同期に比べ減少しております。一方、自動車メーカーの新車供給能力の回復等に伴い新車契約の獲得が増加傾向にあること、また、再リース契約についても堅調に推移しております。その結果、売上高は1,950億30百万円（前年同期比0.1%減）となり、営業利益は163億59百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は162億47百万円（前年同期比0.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は103億85百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より6億30百万円増加し、243億32百万円となりました。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億47百万円の支出（前中間連結会計期間は303億71百万円の収入）となりました。主な支出の要因は、賃貸資産の増加額426億32百万円、リース債権及びリース投資資産の増加額66億35百万円、法人税等の支払額51億40百万円であり、主な収入の要因は、賃貸資産減価償却費443億26百万円、税金等調整前中間純利益162億18百万円であります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億69百万円の支出（前中間連結会計期間は8億89百万円の支出）となりました。主な支出の要因は、社用資産の取得による支出8億22百万円であります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、33億59百万円の収入（前中間連結会計期間は390億42百万円の支出）となりました。主な収入の要因は、長期借入れによる収入741億44百万円、社債の発行による収入199億15百万円であり、主な支出の要因は、長期借入金の返済による支出780億38百万円、社債の償還による支出100億円であります。

③ 営業取引の状況

a 契約実行高

当中間連結会計期間における契約実行実績は次のとおりであります。なお、当社グループは自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
自動車リース事業	116,845	130.2

b 営業資産残高

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における営業資産残高は次のとおりであります。なお、当社グループは自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

セグメントの名称	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	期末残高(百万円)	期末残高(百万円)
自動車リース事業	666,125	674,728

c 営業実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における営業実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは自動車リース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

前中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	195,160	156,471	38,689	955	37,733

当中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
自動車リース事業	195,030	155,849	39,180	1,142	38,038

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

② 事業環境

自動車業界においては、2022年度下期以降、新車の供給力が回復基調に転じたことにより、2023年度上期の新車販売台数（登録自動車及び軽自動車）は、前年同期比15.7%増の222万6千台と、前年同期実績を上回る結果となりました（一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会発表）。

国内自動車リース業界においては、2023年度上期のリース契約台数は前年同期比6.1%増の90万台となりました。内新車リースは供給制約の緩和による自動車メーカーの生産回復等を背景に前年同期比13.3%増の36万1千台となりました（一般社団法人日本自動車リース協会連合会発表）。また、新車販売台数に占めるリース化率は、前年同期比0.4ポイント減の16.2%となりました。

③ 事業活動

このような環境の下、当社グループは目指す姿として「サステナブルな社会に向けたモビリティプラットフォーム」を掲げ、2023年度には3つの大方針と12の重点戦略を設定した事業計画「SMAS Evolution 2023∞」を策定し、安定した事業収益基盤の拡充及び持続的な成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでおります。

自動車産業は、モビリティシフトが更に加速傾向にあり、従来型の自動車リースの枠を越えて、レンタル・シェアリング・公共交通機関等を組み合わせたモビリティマネジメントの提供が求められております。また、カーボンニュートラルへの対応ニーズも高まりを見せており、企業として取り組んでいくことが求められております。

当社グループはこのようなニーズに対応するため、「SMAS Evolution 2023∞」において、より利便性や質の高いモビリティ関連商品・サービスの提供や、顧客が抱えるカーボンニュートラルの実現への課題解決に向けた活動を強力に推進しており、新たな事業収益基盤の一つとして確立していきたいと考えております。

当中間連結会計期間における主な活動としては、電気自動車（以下「EV」）の今後の増加を見据えて、2023年4月にモビリティソリューション推進本部を「モビリティ&EV戦略推進本部」に改称し、同本部の直下に「モビリティ&EV企画部」を新設、またEV&カーボンニュートラル戦略推進部（前EV&カーボンフリー戦略推進部から改称）を部門長直下から移設しました。また、EVシフトに向けたEV関連企業への出資も当中間連結会計期間に行っております。2023年7月には、改正道路交通法により2023年12月に施行となるアルコール検知器によるアルコールチェックの記録・管理の義務化に向け、2023年3月に引続きモビリティサービスの「Mobility Passport」とアルコールチェックを記録する専用アプリ「ALnote」の認知拡大・理解促進のため、様々なメディアへの広告を展開しております。アルコールチェック義務化をきっかけに、無料アプリ「ALnote」導入により新規顧客企業と接点を持ち、「Mobility Passport」、「SMAS-Smart Connect」及び「メンテナンス・リース」などへのアップセルやクロスセルによる収益機会の拡大に注力しております。

④ 財政状態の分析

a 資産の状況

当中間連結会計期間末の営業資産残高は前連結会計年度末比86億2百万円増の6,747億28百万円となり、総資産は前連結会計年度末比166億6百万円増の8,264億68百万円となりました。

b 資金調達の状況

ア 資金調達の方針

当社グループは資金調達基盤を強化していくことにより、事業の持続的成長に必要な資金量を安定的に確保するとともに、資金調達コストの圧縮を通じて収益力の向上を図ることを基本方針としております。多数の有力な金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、優良な格付を背景とした社債、コマーシャル・ペーパーの発行等により、調達手段の多様化を行っております。また、固定金利での長期資金調達を中心とする保守的な資金調達を行っており、更にALM（Asset Liability Management：資産と負債の総合管理）の実施により、金利リスクや流動性リスク等の各種リスクを適切にコントロールしております。

イ 資金調達の状況

当中間連結会計期間末の有利子負債残高（リース債務を除く）は、前連結会計年度末比157億49百万円増の6,143億73百万円となりました。この内、1年内返済予定を含めた長期借入金残高は、前連結会計年度末比20億11百万円減の4,448億25百万円、短期借入金残高は同47億60百万円増の665億48百万円、コマーシャル・ペーパーによる調達残高は同30億円増の330億円、1年内償還予定を含めた社債残高は同100億円増の700億円となりました。

ウ 格付の状況

当中間連結会計期間末において、当社は次のとおり格付機関から格付を取得しております。

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+
株式会社格付投資情報センター(R&I)	A+	a-1

c 純資産の状況

当中間連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の積み上げによる利益剰余金の増加の一方で、剰余金の配当の実施による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末比38億52百万円増の1,409億64百万円となりました。この結果、自己資本比率は15.9%となりました。

⑤ 経営成績等の分析

a 経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、2022年度下期以降、新車供給能力が回復基調に転じたことに伴い、新規の新車契約獲得は前年同期比で増加しております。一方で中古車市場は前年同期より下落していることもあり、リース満了時におけるリース車両の売却額が前中間連結会計期間からは減少し、売上高は1,950億30百万円（前年同期比0.1%減）となりました。中古車市場の動向に伴い、リース車両の売却益は減少したものの、新規の新車契約獲得の増加に加え、モビリティサービス商品の拡販等が増益要因となり、売上総利益は380億38百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は163億59百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は162億47百万円（前年同期比0.0%減）となりました。結果、親会社株主に帰属する中間純利益は103億85百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

b キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、貸貸資産をはじめとする営業資産の購入資金であります。

当中間連結会計期間は、自動車メーカーの新車供給能力の回復等により、営業資産の新規購入が増加したことを主な要因として、営業活動によるキャッシュ・フローは18億47百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、モビリティサービス等へのシステム投資による社用資産取得、EVシフトに向けたEV関連企業への出資を行ったこと等により9億69百万円の支出となりました。

営業資産の新規購入が増加していること、及び社債の償還等の資金需要に対応するために借入や社債の発行などの資金調達を実施したことにより財務活動によるキャッシュ・フローは33億59百万円の収入となりました。

今後の営業資産の購入等の資金需要に対応するため、長期借入金及び社債、並びに短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより、持続的成長に必要な資金量の安定的な確保に努めております。また、当社グループは、社債の発行登録を1,500億円、コマーシャル・ペーパーの発行枠を2,400億円設定しており、機動的に資金調達が出来る体制を構築しております。

加えて、当社グループでは流動性の確保のため取引金融機関等と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当中間連結会計期間末の契約総額は前連結会計年度末比増減なしの2,786億円となりました。当中間連結会計期間末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約による借入未実行残高は2,272億円であり、資金の流動性は十分に確保されております。

更に、資金調達の手段・タイミングを分散することによって流動性リスクの軽減を図っております。

なお、日常的な手元流動性については、営業関連収支やコマーシャル・ペーパーの借換えを含む財務関連収支の安全性確保に必要な且つ十分な残高を維持する方針としております。当中間連結会計期間末における現金及び預金残高は、前連結会計年度末比6億30百万円増の243億32百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
種類株式	5,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,189,377	35,189,377	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 (注)1、2
計	35,189,377	35,189,377	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 譲渡による当社株式の取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	35,189,377	—	13,636	—	13,685

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	11,964,388	40.4
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	9,884,239	33.4
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,741,662	26.2
計	—	29,590,289	100.0

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,599,088株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,599,088	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,590,289	29,590,289	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	35,189,377	—	—
総株主の議決権	—	29,590,289	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 住友三井オート サービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	5,599,088	—	5,599,088	15.9
計	—	5,599,088	—	5,599,088	15.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）及び中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,701	24,332
売掛金	4,849	5,044
割賦債権	5,624	4,762
リース債権及びリース投資資産	331,859	339,454
貸貸料等未収入金	15,538	※1 17,970
その他	32,444	38,526
貸倒引当金	△1,321	△1,282
流動資産合計	412,696	428,806
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	※2 328,641	※2 330,511
社用資産	※2 2,433	※2 2,333
有形固定資産合計	331,075	332,844
無形固定資産		
のれん	12,944	11,969
その他	9,123	7,865
無形固定資産合計	22,067	19,835
投資その他の資産		
投資有価証券	8,393	9,172
その他	36,914	37,051
貸倒引当金	△1,285	△1,243
投資その他の資産合計	44,022	44,981
固定資産合計	397,165	397,661
資産合計	809,861	826,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,083	※1 33,111
短期借入金	61,787	66,548
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	142,791	145,411
コマーシャル・ペーパー	30,000	33,000
未払法人税等	5,434	4,187
賞与引当金	3,536	2,746
役員賞与引当金	127	51
その他	22,190	24,812
流動負債合計	322,951	319,868
固定負債		
社債	40,000	60,000
長期借入金	304,044	299,413
役員退職慰労引当金	131	119
退職給付に係る負債	362	380
その他	5,258	5,721
固定負債合計	349,797	365,635
負債合計	672,749	685,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,636	13,636
資本剰余金	31,729	31,729
利益剰余金	102,853	104,451
自己株式	△22,099	△22,099
株主資本合計	126,120	127,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,276	1,584
為替換算調整勘定	735	1,852
退職給付に係る調整累計額	270	239
その他の包括利益累計額合計	2,282	3,675
非支配株主持分	8,709	9,570
純資産合計	137,112	140,964
負債純資産合計	809,861	826,468

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
売上高	195,160	195,030
売上原価	157,426	156,991
売上総利益	37,733	38,038
販売費及び一般管理費	※1 21,538	※1 21,678
営業利益	16,195	16,359
営業外収益		
受取利息	4	14
受取配当金	59	62
持分法による投資利益	196	143
その他	34	42
営業外収益合計	295	263
営業外費用		
支払利息	208	246
社債発行費	—	84
その他	29	45
営業外費用合計	237	375
経常利益	16,253	16,247
特別利益		
固定資産売却益	※2 9	※2 5
投資有価証券売却益	—	24
特別利益合計	9	30
特別損失		
固定資産除売却損	※3 19	※3 7
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	32	—
減損損失	—	51
特別損失合計	52	59
税金等調整前中間純利益	16,210	16,218
法人税、住民税及び事業税	4,071	4,071
法人税等調整額	1,042	1,008
法人税等合計	5,114	5,079
中間純利益	11,096	11,138
非支配株主に帰属する中間純利益	790	752
親会社株主に帰属する中間純利益	10,306	10,385

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	11,096	11,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	307
為替換算調整勘定	1,136	1,514
退職給付に係る調整額	△69	△30
その他の包括利益合計	1,054	1,791
中間包括利益	12,150	12,930
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,137	11,779
非支配株主に係る中間包括利益	1,013	1,150

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,636	32,025	92,886	△22,099	116,449
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,634		△7,634
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,306		10,306
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,671	—	2,671
当中間期末残高	13,636	32,025	95,558	△22,099	119,121

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,327	199	745	2,272	7,086	125,808
当中間期変動額						
剰余金の配当						△7,634
親会社株主に帰属する 中間純利益						10,306
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△12	912	△68	831	717	1,548
当中間期変動額合計	△12	912	△68	831	717	4,220
当中間期末残高	1,314	1,111	677	3,103	7,803	130,029

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,636	31,729	102,853	△22,099	126,120
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,788		△8,788
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,385		10,385
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,597	—	1,597
当中間期末残高	13,636	31,729	104,451	△22,099	127,717

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,276	735	270	2,282	8,709	137,112
当中間期変動額						
剰余金の配当						△8,788
親会社株主に帰属する 中間純利益						10,385
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	307	1,116	△31	1,393	861	2,254
当中間期変動額合計	307	1,116	△31	1,393	861	3,852
当中間期末残高	1,584	1,852	239	3,675	9,570	140,964

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,210	16,218
貸貸資産減価償却費	46,063	44,326
社用資産減価償却費	302	306
のれん償却額	988	988
無形固定資産償却費	2,064	1,960
減損損失	—	51
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△24
投資有価証券評価損益 (△は益)	32	—
社債発行費	—	84
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	268	△120
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△226	△182
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	9
受取利息及び受取配当金	△64	△77
資金原価及び支払利息	1,164	1,388
固定資産除売却損益 (△は益)	10	2
持分法による投資損益 (△は益)	△196	△143
貸貸資産の増減額 (△は増加)	△32,210	△42,632
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	8,058	△6,635
売上債権の増減額 (△は増加)	2,055	△1,678
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,195	△4,236
その他	△4,756	△5,057
小計	34,573	4,547
利息及び配当金の受取額	63	76
利息の支払額	△1,169	△1,331
法人税等の支払額	△3,095	△5,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,371	△1,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△5	△202
投資有価証券の売却による収入	—	34
社用資産の取得による支出	△908	△822
社用資産の売却による収入	25	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△889	△969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,488	3,587
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△4,000	3,000
長期借入れによる収入	48,921	74,144
長期借入金の返済による支出	△69,375	△78,038
社債の発行による収入	—	19,915
社債の償還による支出	—	△10,000
リース債務の返済による支出	△170	△170
配当金の支払額	△7,634	△8,788
非支配株主への配当金の支払額	△295	△289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,042	3,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	168	89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,392	630
現金及び現金同等物の期首残高	23,848	23,701
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 14,456	※1 24,332

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

マツダオートリース株式会社

株式会社エース・オートリース

株式会社セディナオートリース

Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.

Summit Auto Lease Australia Pty Limited

SMAS Auto Leasing India Private Limited

SMAサポート株式会社

スペース・ムーブ株式会社

i-SMAS少額短期保険株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

MOBILOTS株式会社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社であるSumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd. の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の中間決算日の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の賃貸資産の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース料債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

② 社用資産

a リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

b その他有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

③ 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5～7年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、その収束時期を予測することは困難ではありますが、感染法上の分類が5類に引き下げられたこと等により、経済活動が正常化に進んでいることから、影響は限定的であると仮定し、見積りを行っております。

なお、当連結会計年度の業績への影響につきましては、今後の感染状況や経済への影響に重要な変化が発生した場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
支払手形	一百万円	302百万円

(注) 賃貸料等未収入金を含めて表示しております受取手形には中間連結会計期間末日満期手形が含まれておりますが、金額が僅少のため記載を省略しております。

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
賃貸資産	426,616百万円	430,097百万円
社用資産	3,282百万円	3,594百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	278,600百万円	278,600百万円
借入実行残高	53,000百万円	51,400百万円
差引額	225,600百万円	227,200百万円

4 偶発債務

前連結会計年度(2023年3月31日)

インドの連結子会社 (SMAS Auto Leasing India Private Limited) は Carzonrent Private Limited (以下「COR」) から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案のうち、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー (当連結会計年度末レートでの円換算額365百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所 (Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal (CESTAT)) に異議申立をしておりましたが、2017年1月に同裁判所より、52百万インドルピー (当連結会計年度末レートでの円換算額86百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは2017年3月に最高裁判所へ上訴しております。

また、同様な税務争点でCOR事業買収後に係る時期に対し、サービス税113百万インドルピー (当連結会計年度末レートでの円換算額185百万円) 支払の更正通知をインド間接税当局より受けましたが、同社はこれを不服とし、2021年3月にインド間接税租税審判所に対し、異議申立を実施しました。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

インドの連結子会社 (SMAS Auto Leasing India Private Limited) は Carzonrent Private Limited (以下「COR」) から取得した事業に係る特定の税務係争事案の債務を事業譲渡契約に基づいて引き継いでおります。

同社が引き継いだ税務係争事案のうち、サービス税についてCORはインド間接税当局より222百万インドルピー (当中間連結会計期間末レートでの円換算額403百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の更正通知を受けております。同社及びCORは正当な根拠に欠く更正通知とし、CORはインド間接税租税審判所 (Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal (CESTAT)) に異議申立をしておりましたが、2017年1月に同裁判所より、52百万インドルピー (当中間連結会計期間末レートでの円換算額95百万円) 及び、これに係る延滞税及び加算税支払の決定が下されました。同社及びCORとしてはその決定を不服とし、CORは2017年3月に最高裁判所へ上訴しております。

また、同様な税務争点でCOR事業買収後に係る時期に対し、サービス税113百万インドルピー (当中間連結会計期間末レートでの円換算額204百万円) 支払の更正通知をインド間接税当局より受けましたが、同社はこれを不服とし、2021年3月にインド間接税租税審判所に対し、異議申立を実施しました。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与及び賞与	5,989百万円	6,052百万円
賞与引当金繰入額	2,656百万円	2,746百万円
営繕費	2,091百万円	2,394百万円
減価償却費	2,367百万円	2,267百万円
退職給付費用	385百万円	414百万円
貸倒引当金繰入額	276百万円	△81百万円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
車両運搬具	9百万円	5百万円
器具備品	0百万円	一百万円
合計	9百万円	5百万円

※3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
建物附属設備	15百万円	6百万円
器具備品	0百万円	1百万円
車両運搬具	一百万円	0百万円
ソフトウェア	3百万円	0百万円
商標権	0百万円	一百万円
合計	19百万円	7百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,189	—	—	35,189
合計	35,189	—	—	35,189
自己株式				
普通株式	5,599	—	—	5,599
合計	5,599	—	—	5,599

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,634	258	2022年3月31日	2022年6月28日

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	35,189	—	—	35,189
合計	35,189	—	—	35,189
自己株式				
普通株式	5,599	—	—	5,599
合計	5,599	—	—	5,599

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,788	297	2023年3月31日	2023年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	14,456百万円	24,332百万円
現金及び現金同等物	14,456百万円	24,332百万円

(リース取引関係)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(2023年3月31日)

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
11百万円	25百万円	36百万円

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
13百万円	28百万円	41百万円

貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース料債権部分	252,020百万円	260,759百万円
見積残存価額部分	24,015百万円	24,041百万円
受取利息相当額	△22,793百万円	△23,790百万円
リース投資資産	253,242百万円	261,010百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	37,034	23,160	13,488	7,590	3,818	929	86,022
リース投資資産 (百万円)	70,707	60,910	47,547	33,848	21,412	17,594	252,020

	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権 (百万円)	36,081	22,114	14,686	8,154	4,363	1,122	86,523
リース投資資産 (百万円)	73,567	61,900	49,796	34,097	22,298	19,097	260,759

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(2023年3月31日)

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
130,380百万円	164,587百万円	294,968百万円

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合計</u>
132,827百万円	169,389百万円	302,217百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権 ※1 貸倒引当金 ※2	5,624 △15 5,609		
(2) リース債権及びリース投資資産 ※3 貸倒引当金 ※2	307,843 △666 307,177	5,638	29
(3) 投資有価証券	4,017	4,017	—
資産計	316,804	318,144	1,339

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	60,000	59,857	△143
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	446,836	445,124	△1,711
負債計	506,836	504,981	△1,854

※1 割賦債権は、連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※2 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額24,015百万円であります。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権 ※1 貸倒引当金 ※2	4,762 △11 4,751		
(2) リース債権及びリース投資資産 ※3 貸倒引当金 ※2	315,413 △639 314,773	4,810	59
(3) 投資有価証券	4,455	315,998	1,225
資産計	323,979	4,455	—
		325,264	1,285

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	70,000	69,721	△279
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	444,825	441,590	△3,235
負債計	514,825	511,311	△3,514

※1 割賦債権は、中間連結貸借対照表上は未実現利益を控除した額を記載しております。

※2 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 中間連結貸借対照表価額との差額は、所有権移転外ファイナンス・リースに係る見積残存価額24,041百万円であります。

(注)1 「現金及び預金」「売掛金」「賃貸料等未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「商業・ペーパー」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	223	422
関係会社株式	4,151	4,295
その他	0	0
合計	4,375	4,717

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	4,017	—	—	4,017
資産計	4,017	—	—	4,017

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	4,455	—	—	4,455
資産計	4,455	—	—	4,455

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	5,638	5,638
リース債権及びリース投資資産	—	—	308,487	308,487
資産計	—	—	314,126	314,126
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	59,857	—	59,857
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	445,124	—	445,124
負債計	—	504,981	—	504,981

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	—	—	4,810	4,810
リース債権及びリース投資資産	—	—	315,998	315,998
資産計	—	—	320,809	320,809
社債(1年内償還予定の社債を含む)	—	69,721	—	69,721
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	441,590	—	441,590
負債計	—	511,311	—	511,311

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

割賦債権、リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、商品分類に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、時価には所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を含めておりません。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは市場金利を短期間で反映し、かつ、当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,316	1,371	1,945
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	701	807	△105
合計		4,017	2,178	1,839

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,724	1,371	2,353
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	730	800	△69
合計		4,455	2,171	2,283

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
一時点で移転される財又はサービス	35,642	36,000
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	27,478	28,395
顧客との契約から生じる収益	63,121	64,395
その他の収益(注)	132,039	130,634
外部顧客への売上高	195,160	195,030

(注) 「その他の収益」は、主にリース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの自動車リース事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は次のとおりであります。

(1) リース関連取引

リース取引はリース取引に関する会計基準に基づき会計処理を行っており、車両及びファイナンス費用を含んでおります。

なお、リース契約に車両メンテナンスサービスが含まれる場合、メンテナンスサービスは収益認識会計基準に基づき収益を認識しており、当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、契約書に定義した契約期間にわたり収益を計上しております。

(2) 賃貸資産の売却取引等

リース契約の満了及び中途解約に伴う賃貸資産の売却取引等は、一時点で履行義務が充足されることから、賃貸資産の処分日に収益を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
288,878	45,807	334,686

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
279,694	53,150	332,844

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、自動車リース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	4,339円35銭	4,440円43銭

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益	348円29銭	350円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	10,306	10,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	10,306	10,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,590	29,590

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、次のとおりインドネシアに子会社を設立することを決議し、2023年11月10日に設立時資本金の払込を完了いたしました。

1 設立の目的

今後の市場成長が見込まれるアジア大洋州地域を中心に事業を展開するため、リース・レンタル市場の成長が見込まれるインドネシアに進出することを目的として設立いたしました。

2 設立する子会社の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 名称 | PT SMAS Mobility Indonesia |
| (2) 所在地 | Gedung SUMMITMAS II, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia |
| (3) 事業の内容 | 自動車レンタル事業及びその関連事業 |
| (4) 事業開始時期 | 2023年12月 |
| (5) 資本金 | 245,000百万インドネシアルピア |
| (6) 出資比率 | 当社60% |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,566	20,583
売掛金	131	104
割賦債権	4,613	3,818
リース債権	68,582	65,843
リース投資資産	94,089	93,845
貸貸料等未収入金	9,502	※1 11,673
関係会社短期貸付金	184,920	197,030
その他	16,059	18,546
貸倒引当金	△822	△757
流動資産合計	397,644	410,688
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	251,781	247,072
その他	1,729	1,614
有形固定資産合計	253,510	248,686
無形固定資産		
無形固定資産	20,339	18,239
無形固定資産合計	20,339	18,239
投資その他の資産		
投資有価証券	21,641	22,276
その他	18,428	17,676
貸倒引当金	△989	△944
投資その他の資産合計	39,080	39,007
固定資産合計	312,931	305,933
資産合計	710,575	716,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	519	※1 965
買掛金	25,635	22,865
短期借入金	44,300	44,300
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	135,376	136,374
コマーシャル・ペーパー	30,000	33,000
リース債務	273	266
未払法人税等	4,570	3,333
賞与引当金	2,897	2,260
役員賞与引当金	127	51
その他	14,743	15,943
流動負債合計	278,444	269,358
固定負債		
社債	40,000	60,000
長期借入金	284,986	280,000
リース債務	499	416
役員退職慰労引当金	123	110
その他	40	28
固定負債合計	325,648	340,555
負債合計	604,092	609,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,636	13,636
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
その他資本剰余金	18,339	18,339
資本剰余金合計	32,025	32,025
利益剰余金		
利益準備金	183	183
その他利益剰余金		
別途積立金	22,550	22,550
繰越利益剰余金	58,912	58,831
利益剰余金合計	81,646	81,565
自己株式	△22,099	△22,099
株主資本合計	105,209	105,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,273	1,580
評価・換算差額等合計	1,273	1,580
純資産合計	106,482	106,708
負債純資産合計	710,575	716,622

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
リース売上高	※1 139,471	※1 133,739
割賦売上高	3,134	1,841
その他の売上高	1,152	1,315
売上高合計	143,758	136,896
売上原価		
リース原価	※2 112,856	※2 107,490
割賦原価	3,052	1,781
その他の原価	63	39
資金原価	※3 415	※3 385
売上原価合計	116,388	109,697
売上総利益	27,369	27,198
販売費及び一般管理費	※4 16,160	※4 15,867
営業利益	11,209	11,330
営業外収益		
受取利息	468	561
受取配当金	905	1,021
その他	43	46
営業外収益合計	1,417	1,629
営業外費用		
支払利息	207	241
社債発行費	—	84
その他	27	43
営業外費用合計	235	369
経常利益	12,391	12,589
特別利益		
投資有価証券売却益	—	24
特別利益合計	—	24
特別損失		
固定資産除売却損	19	7
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	32	—
特別損失合計	51	7
税引前中間純利益	12,339	12,606
法人税、住民税及び事業税	3,506	3,139
法人税等調整額	341	760
法人税等合計	3,848	3,899
中間純利益	8,491	8,706

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,636	13,685	18,339	32,025
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	13,636	13,685	18,339	32,025

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	183	22,550	52,723	75,457	△22,099	99,020
当中間期変動額						
剰余金の配当			△7,634	△7,634		△7,634
中間純利益			8,491	8,491		8,491
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	857	857	—	857
当中間期末残高	183	22,550	53,581	76,314	△22,099	99,877

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,321	100,341
当中間期変動額		
剰余金の配当		△7,634
中間純利益		8,491
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△12	△12
当中間期変動額合計	△12	845
当中間期末残高	1,309	101,187

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,636	13,685	18,339	32,025
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	13,636	13,685	18,339	32,025

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	183	22,550	58,912	81,646	△22,099	105,209
当中間期変動額						
剰余金の配当			△8,788	△8,788		△8,788
中間純利益			8,706	8,706		8,706
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	—	—	△81	△81	—	△81
当中間期末残高	183	22,550	58,831	81,565	△22,099	105,128

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,273	106,482
当中間期変動額		
剰余金の配当		△8,788
中間純利益		8,706
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	306	306
当中間期変動額合計	306	225
当中間期末残高	1,580	106,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、将来のリース料債権の回収困難等に伴う賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。

(2) リース賃借資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) その他有形固定資産

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は3～15年であります。

(4) 無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5～7年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、当中間会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員への賞与の支出に備えるため、当中間会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

当中間会計期間末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

割賦販売契約実行時にその債権総額を割賦債権に計上し、支払期日到来基準により当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産に係る金融費用から、これに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの会計処理

のれんは発生ごとに効果の発現する期間を見積り、その計上後20年以内の期間にわたって均等償却を行うこととしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却を行うこととしております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 中間会計期間末日満期手形に関する注記

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
支払手形	一百万円	302百万円

(注) 賃貸料等未収入金に含めて表示しております受取手形には中間会計期間末日満期手形が含まれておりますが、金額が僅少のため記載を省略しております。

- 2 リース・割賦契約等に基づく預り手形
金額が僅少のため記載を省略しております。

- 3 買付予約高
リース契約及び割賦契約の成約による購入資産の買付予約高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
買付予約高	40,170百万円	44,611百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	265,400百万円	265,400百万円
借入実行残高	46,500百万円	44,300百万円
差引額	218,900百万円	221,100百万円

- 5 偶発債務
関係会社向けの債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
Summit Auto Lease Australia Pty Limited	9,955百万円	12,007百万円
SMAS Auto Leasing India Private Limited	8,200百万円	10,715百万円
合計	18,155百万円	22,722百万円

(中間損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

なお、オペレーティング・リース料収入及びファイナンス・リース料収入については、メンテナンスサービス収益を含めております。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
オペレーティング・リース料収入	69,484百万円	68,299百万円
ファイナンス・リース料収入	39,908百万円	38,008百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	22,162百万円	19,287百万円
その他	7,916百万円	8,144百万円
合計	139,471百万円	133,739百万円

※2 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
賃貸資産減価償却費及び処分原価	50,540百万円	46,652百万円
ファイナンス・リース原価	29,230百万円	27,421百万円
メンテナンス料	18,917百万円	19,610百万円
自動車諸税・保険料	12,542百万円	12,123百万円
その他	1,626百万円	1,683百万円
合計	112,856百万円	107,490百万円

※3 資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払利息等	415百万円	385百万円
受取利息	△0百万円	△0百万円
合計	415百万円	385百万円

※4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	200百万円	200百万円
無形固定資産	1,888百万円	1,728百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	12,397百万円	12,397百万円
関連会社株式	5,018百万円	5,018百万円
合計	17,415百万円	17,415百万円

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第43期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月28日 関東財務局長に提出

- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2023年7月28日 関東財務局長に提出

- (3) 発行登録書(社債)及びその添付書類
2023年9月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月15日

住友三井オートサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 邊 道 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 智 美
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月15日

住友三井オートサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 智 美

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友三井オートサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友三井オートサービス株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

